

## 令和2年度第1回池田町総合教育会議 会議録

I 日 時 令和3年3月29日（月曜日） 16時00分から17時05分

II 場 所 社会福祉センター1号会議室

## III 出席者

〔構成員〕 町長 安井 美裕  
教育委員会  
教育長 加賀 学  
教育委員 塩谷 吉広  
教育委員 杉山 知子  
教育委員 鈴木 良子

〔事務局〕 教育課長 永田 尚志  
教育課主幹 岡部 友博  
指導主事 伊倉 将光  
学校教育係長 岸塚 洋  
社会教育係長 佐藤 良則

## IV 会議内容

## 1. 町長挨拶

大変お疲れ様です。教育委員の皆様におかれましては感謝を申し上げたい。感染拡大から一年を超えた新型コロナウイルス感染症ですが、未だ出口が見えない状況が続いているかなと思っております。私たちの生命や生活が脅かされているところでもあります。そんな中の学校の教育現場においても令和2年度は感染予防に万全を期している一方でいろんな行事が中止になったり、縮小されたりするなど子どもさんたちはもちろんではありますが、教職員の方々も大変な一年だったのだらうなと思っていますところでもあります。このあとワクチン接種も始まりまして早くこの時代が収束することを願っています。日本国内は世界に類を見ないスピードで高齢化人口減少が続いているところでもあります。本町においても人口問題は大きな行政課題となっているわけですが、令和2年度の本町での出生数が17名という数字の報告を受けまして、ある意味ショッキングなところでもございました。何とかお子さんが増えていくような策を講じていきたいと思っていますところではあります。池田町を10年の刻みとして総合計画を策定しておりますが、令和3年度、今年の4月から第5次総合計画のスタート年ということになります。第5次総合計画の池田町の目指す将来像は、「ひとが育ち まちが育つ みんなでつくろう 明るいふるさと いけだ」というふうにさせていただきました。子どもさんを中心とする人材を育成することだという考えの中からこういった将来像としたところでもあります。私自身10月31日池田町長に就任をさせていただき、この会議にご参加させていただくのも初めてになります。もちろん教育行政に関しては、知識も経験も限られたものでありますし、皆さんと共に将来を担う子どもさんたちを育てていくという思いは一緒だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。本日は次第に従いまして、池田町教育大綱について及び令和2年度全国学力・学習状況調査の踏まえた課題等についてご協力いただければと思っております。教育委員会と町長部会が一体となって互いに連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんからご意見をいただければと思ひます。宜しくお願ひします。

## 2. 協議事項

### 1) 第5次池田町教育基本計画を池田町教育大綱とすることについて

#### <事務局から協議題について資料に沿って課題提起>

- ・はじめに、本日、第5次池田町教育基本計画について文科省通知に基づき考え方を説明。

本日の総合教育会議において教育委員会と協議・調整し教育基本計画を大綱に代えることと判断した場合は別途、大綱を策定する必要はないとの考え方が示されていますが、そのように取扱うことで教育大綱とすることに異議はありませんか。

各委員の異議無しとして第5次池田町教育基本計画を池田町教育大綱とすることに決定。

### 2) 令和2年度全国学力・学習状況調査について、

#### <指導主事から全国学力・学習状況調査の池田町の児童生徒の結果について説明>

##### <発言概要>

##### <課題の提示：教育長>

- 小中学校とも国語・算数・数学で前回調査を大きく上回った状況。
- これは、全国・全道の状況は把握できないが、同等程度と推察。
- これまで、平均正答率が調査年度により上下していたが、今年度の状況を継続していくことが必要。
- そのためには、課題となっている学習習慣の定着や学校における児童生徒の興味関心を高める授業改善等が必要と認識。
- 学習習慣の定着には家庭の協力が不可欠、また、自己肯定感やいじめに対する認識についても学校における指導だけではなく、家庭での意識の醸成が必要。
- 中学校は、多少のバラツキはあるものの、学習習慣・生活習慣ではほぼ北海道のレベルであるのに対し、小学校は懸念されるような項目で北海道平均を下回っており、小学校段階での改善が必要と認識。
- 今年度の中学校3年生が小学校6年生時の学習習慣、生活習慣は、今回の状況とほぼ同じ傾向。

##### <塩谷 教育委員>

学力の向上には、日常の授業以外での家庭学習の習慣化が大切であると考え、小学校の児童質問紙調査5ページでは、普段や土曜日・日曜日に1時間以上勉強している児童の割合が北海道平均と比べ低い状況である。

教育委員会でも学習習慣の定着に向けて啓発活動を行っているが、学校以外での学習には保護者の意識付けが不可欠である。

一方、学校では、国語や算数など教科を好きにさせることが学力向上の第一歩であり、子どもの興味・関心・意欲を引き出す授業の工夫が必要。

I C T環境が整備された中、これまでの学習方法とI C Tを活用した学習をどのように組み合わせ、児童生徒の知識や技能が定着し、「わかった」、「できるようになった」という理解感、達成感を子どもたちが持てるような丁寧な指導が求められる。先生たちは今まで以上に大変だとは思いますが、丁寧な指導をお願いします。

また、教科を学ぶ意義や意味、有用性についても、子どもが理解できるような授業づくりが必要であるとともに、予習や復習の意味について、わかりやすく説明するなど、予習や復習の意義が実感化できるような授業づくりについても工夫を加える必要があると考える。

学習習慣の確立については、学校・学級担任に一任することなく、学校をあげて、多くの機会、

方法をとらえて、保護者にアプローチしていく必要がある。

<鈴木 教育委員>

懸念される事柄として、6ページの小学校6年生の「自分には良いところがあると思う」という自己肯定感が低い傾向にある。

自己肯定感と学力の間には一定の関係があり、そうした意識が学習に対する意欲にもつながるのではないかと考えている。

また、同じページの「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答が低いことも懸念され、きまりや規範意識を日常から大切にできる子どもの育成を図るとともに、家庭や地域とも連携を深める必要がある。

自己肯定感・有用感を育むとともに、物事に粘り強く取り組むことのできる我慢強さを学校、家庭の協力の中で育てていく必要がある。

家庭では、学校の出来事や社会的事象についても、積極的に話題化してもらえるよう協力体制を構築していくとともに、授業の中では、社会的事象にかかわる題材を多く取り上げ、学校での特別活動や道徳等においては、家庭での対話や話しあいにつながるような取組を行っていく必要があるのではないかと考える。

<杉山 教育委員>

学習習慣については、学校生活と家庭生活の両方に関係していると考えます。

まず、学校生活においては、授業態度が大切であり、授業態度は、教員の授業力によるところが大きいため、まず、教員の授業力を向上させることが大前提であり、そのためには働き方改革が必要であり、先生方も心の中のゆとりがなければ授業力の向上は難しいのではないのかと思う。支援が必要なお子さんが増えてきて小さいうちから将来的に授業を聞くために集団で授業を受けることが難しいお子さんが年々増えてきているため保育所の関連も大きいと思っている。授業態度では、「忘れ物をしない、文房具、よい姿勢、丁寧な作業、話を聞く、集中力、発表する」などいわゆる「学習規律」を徹底させることが必要である。

学習規律の中でも、授業中に集中して先生の話静静地に聞くだけで、学習内容はずいぶんと理解できるのではないのか、また、文章を読み取る力も学力向上の鍵を握っているのではないかと考える。

その意味で、「ほぼ毎日新聞を読んでいる」という項目が高い割合であることは評価できるが、読書ということになると、(調査結果にはないが)図書館における個人の本の貸出数が年々減少していることを懸念している。本を読む読解力が上がれば、SNSなどの情報で、何が必要で何が要らないのか読み取る力が身につけることができますし、バランスのよい考え方とか物語の中で疑似体験をすることにより心を鍛えることに役立つと思う。

次に、家庭生活では、これまでの意見と重複するが「家庭学習の習慣」が重要と考えます。

この家庭での学習には、勉強だけではなく社会的な「きまりごと」を身に付けるなど保護者の役割は大きいと考える。

その点において、「普段、一日当たりの1時間以上テレビゲームする」という割合が高いことが気になる。

家庭でしっかりと勉強の時間、読書の時間、就寝時間などを「約束事」を決めることにより、学習だけではなく望ましい生活習慣や社会的な規範意識が身に付くものと考えます。

## ＜意見交換＞

〈教育長〉

家庭学習の時間、就寝時間などの生活習慣については年に何回か各家庭に周知しているがある程度浸透はしていると思うが、全ての家庭できているかというところが難しい。啓発していくことが大事だと思っている。鈴木委員の言っていたことで、小学校のスタートカリキュラムで、小学校に入った段階で学校教育にスムーズに入っていける様につまづかないように、保育園の遊びを通じて生活の部分をも身につけていけるように連携を進めていければと思います。

〈安井町長〉

この調査の結果を見て思ったことは、学習習慣・家庭学習のところでありましてそもそも家庭学習の役割は、一般的に学校の学習内容の定着はあるではないかと思うのだが、自ら学ぶ力をつけていくというのが役割として大きいのかなと感じた。習慣をつけるという意味で保護者の方々の理解も必要だと思うのだが、宿題的なものから自主学習へという内容が重要であるし、指導される先生方も含めた授業と家庭学習を繋ぐ工夫も含めて取り組んでいかなくてはいけないと感じた。数学は結果としては小学生・中学生ともに上がっているが、数学が授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えたところで、算数はまだしも数学になった時に本当に将来どういうふう役に立てるのだろうかというのが重要で、与えられた問題を解くということを通して、本来問題を解決する方法を能力として身につけていくということが大事。論理的な思考力を身につけていくということが本来大切なのですが、なかなか児童や生徒に伝えていくのは難しいが、多分教育現場では先生方苦慮されながらやられている結果なのだと思う。将来いろんな意味で与えられたデータを今日の調査結果の様に、出たデータを読み取って考察していく力は数学から学んでいくことがあって、そういったことを子どもさんたちに伝えているのだなと思った。

〈教育長〉

1人1台端末が導入されまして従来の学習指導とICTを活用してどのように指導しているのか、どちらかをやるのではなく、両方をやるということで、先生方は試行錯誤をしているということで、教科書もデジタル教科書が導入されてきますので、先生方はいろんなことを身につけていかなければならないので大変である。

〈安井町長〉

先生方それぞれ個人のスキルもあると思うが、体制としても整備しないと難しい。

子どもたちの成長には学校だけではなく家庭や地域の役割が重要。本日のご意見はお子さんたちの成長にとって欠かすことのできないものと考えているところです。本町の教育環境と言いますと令和4年度には小学校の統合もあります。保護者や地域の方々が本町の児童生徒の教育環境の整備のために大いに注目しているものと考えている。小中学校では地域の教育力を学校教育に生かすコミュニティスクールの取り組みも推進していると承知しているところです。こうした取り組みを充実しながら小学校の統合が円滑に進み地域全体で将来を担う児童生徒の成長を支えていきたいというふうに考えております。本日ご意見をいただいた家庭地域の教育力の向上、円滑にしていく体制づくりは本町のいきいきとした町づくりの一役を担うというふうに考えております。

## 2) その他の意見等

事務局 その他事項は特になし。

3) 会議録のホームページへの公表について

事務局

資料2ページ。地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の4第7項の規定に基づき「地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない」と規定されている。

資料1ページ。池田町総合教育会議運営要綱第5条においても同様の規定を設けておりますので、本日の会議録調整後に各委員の皆様にもご確認いただき、町長の承認後に池田町のホームページで公表することと致します。

意見なし

**3 次回開催予定及び内容**

**令和3年11月から3月までの間で総合教育会議の実施予定**

以上、17時10分閉会